



第5章 市民生活分野

市民だれもが活躍し、 安全に生活できるまち

市民や学生同士が
つながってまちづくりを
進めていけるといいな。

多様性の理解を広めて、
みんなが共存できる
まちにしたい！

市民一人一人が、
災害に対して意識を
持っておきたい。





施策大項目と関連するSDGs

1. 市民との協働による まちづくりの推進



2. 人権を尊重する 社会の実現



3. 危機管理体制の強化



4. 防犯対策の推進



5. 交通安全対策の推進



6. 市民サービスの向上



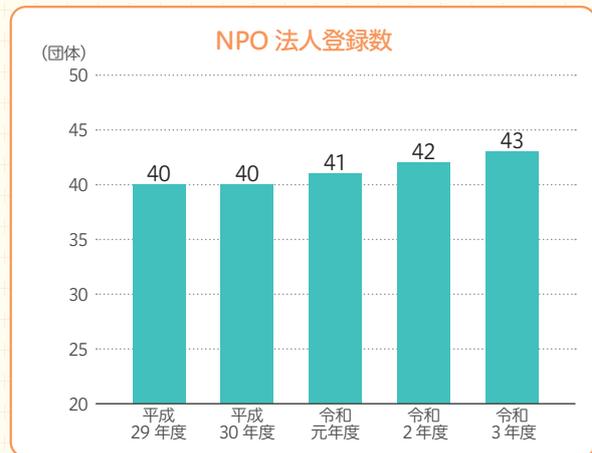
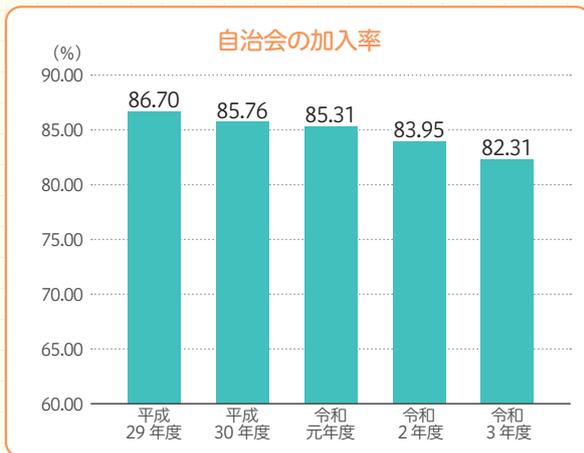
市民との協働によるまちづくりの推進

めざす姿

- 地域コミュニティの中心である自治会への加入率が上昇し自治会活動が活発化しています。
- 地域のニーズや課題に対して、年齢や性別、組織を問わず市民の活動が活発化しています。
- 市民の提案がまちづくりに活かされています。

成果指標	現状値	目標値
自治会の加入率 [全世帯のうち自治会に加入している世帯の割合]	82.31 % ▶▶	85.00 %
NPO法人登録数 [県に登録された市内にあるNPO法人の数]	43 団体 ▶▶	50 団体
市民提案型事業数 [市民活動団体等が企画・立案し、行政と協働で行う事業数]	— ▶▶	2 件

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度

ボランティア活動や自治会活動などの市民との協働によるまちづくりが進んでいる 30.6%

- 社会経済情勢の変化や、市民のニーズ・ライフスタイルの多様化等を背景に、解決が求められる社会課題も多様かつ複雑になり、行政だけではなく様々な主体が協働していくことが必要となっています。そのため本市では、自治会やボランティア団体、NPO 法人等と協働して、福祉や教育、防犯・防災をはじめとした地域課題の解決や、地域の特性を活かした事業などに取り組んでいます。
- 地域コミュニティの希薄化によるコミュニティ活動への参加者の減少、また主体となってきた人材の高齢化などが課題となっています。このような中でも、今後一層の協働を進めていくため、協働の取組への意向を有する市民を含め多くの方へ、適切な情報提供や活動機会の提供等を通し、多様な市民活動を促進していくことが求められています。
- 自治会、ボランティア団体、NPO 法人や企業等は、行政にとってまちづくりの重要なパートナーです。それらの団体や市民と更なる協働を推進するため、本庄市市民協働のまちづくり指針の策定、また本庄市市民協働のまちづくり条例の制定を行いました。条例等の趣旨に則り、今後、誰一人取り残されることのない本庄市を創り上げるために、市民活動団体等がそれぞれの特性を活かした役割を担えるよう支援していくことが求められています。

取組内容(施策中項目)

1. 自治会の支援

- 地域コミュニティの中心であり、行政の重要なパートナーである自治会による地域における様々な活動や、また、その集合体である自治会連合会の活動を支援します。

2. コミュニティ活動団体の支援

- 地域活動を行う自治会以外のコミュニティ団体との協働によるまちづくりの推進のため、活動の場の提供や事業活動を支援します。

3. ボランティア団体・NPO法人等との協働

- ボランティア団体やNPO法人等との協働により、各種イベントや研修会等を開催するとともに、積極的にまちづくりへ参画する様々な市民活動を活発化させるための支援を行います。

4. 市民・企業との協働

- 地域の課題解決や公共サービスの更なる充実、地域コミュニティの推進に寄与する市民提案型事業の周知を行い、市民や企業からの提案を受け、協働で事業を行うことにより、市民協働のまちづくりを推進していきます。



▲ 市民による植栽活動



▲ 市民による除草作業

協働による取組

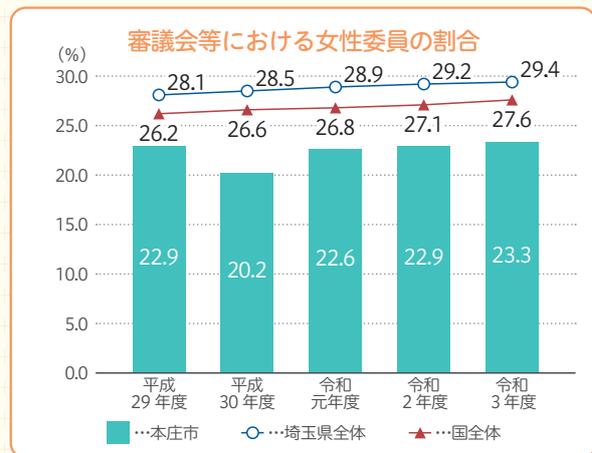
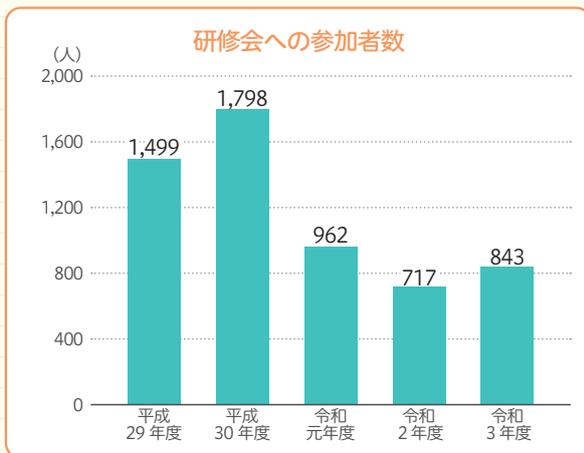
- 自治会及び自治会連合会の活動を支援し、地域コミュニティの醸成と地域の課題の解決を図ります。
- 地域の課題や行政課題を自ら解決しようとする市民活動団体等による、専門性・柔軟性等を活かした公益的な活動について、協働して取り組みます。
- 市民活動団体等や高校生・大学生など、地域の多様な主体が協働してまちづくりに取り組むことにより、豊かで活力ある地域社会の実現を図ります。

めざす姿

- 人権尊重の精神が正しく身につくこと、市民一人一人の人権が尊重されています。
- 人権問題についての悩みを持った市民が気軽に相談できる環境が整っています。
- 性別、国籍や障害の有無に関係なく、全ての市民の個性と能力が発揮されています。
- DVなどに苦しむ市民の人権が尊重され、行政や関係機関の連携の下、相談や支援の体制が機能しています。
- 国籍、文化や言葉などの違いを認め合い、理解することで多文化共生の社会が実現しています。

成果指標	現状値	目標値
人権教育研修会への参加者数(年間)	843人 ▶▶	1,900人
審議会等における女性委員の割合 [法律・条例で設置されている附属機関の委員総数のうちの女性委員の占める割合]	23.3% ▶▶	30.0%
国際交流事業への参加者数 [本庄市国際交流協会で行っている事業に参加している年間延べ人数]	545人 ▶▶	2,000人

数値で見る状況



出典：内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会の形成
又は女性に関する施策の推進状況
(地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況)

現況と課題

施策に係る市民満足度 人権を尊重する社会が実現されている **23.1%**

- 女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題等に関する人権問題は依然として存在し、また、LGBTQ(性的マイノリティ)*への差別や偏見により生活上の困難を感じている方もいます。近年では、ICT*社会の進展に伴うインターネットへの差別的な書き込みの増加や、ヘイトスピーチ*による人権侵害の発生など、問題が複雑かつ多岐にわたっています。市民一人一人が人権を尊重し、ともにいきいきと暮らすことのできる豊かなまちづくりを実現するために、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、教育及び啓発を中心とした取組を進める必要があります。



- 固定的な性別役割分担意識は、変化はしているもののいまだ根強く残っており、男女間や世代間による意識の差も大きく、多様な生き方の選択を妨げています。性別にかかわらず、全ての人々の人権が尊重され、尊厳を持って個性と能力を発揮しながら個人が生きられる、多様性に富んだ活力ある社会とするために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や女性のキャリア形成支援、意識改革などを一体的に行う必要があります。
- 近年グローバル化が一層進んでおり、本市にも様々な国籍の人が居住している現状から、生活習慣等の相互理解を促進するとともに、互いの言語や文化等を知る交流機会の創出等を図り、多文化共生社会を実現していくことが求められています。

取組内容（施策中項目）

1. 人権教育・人権啓発の推進

- 全ての人々の人権が尊重された社会を目指し、市民の人権意識を高め、人権尊重の精神が正しく身につくよう、様々な場を通じ人権教育研修会等を開催するとともに、人権啓発活動を行います。

2. 市民の人権擁護

- 市民の日常生活において生じる人権に関する様々な悩みに対して、気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、市民の間に広く人権尊重の思想が普及するよう啓発に努めます。

3. 男女共同参画の推進

- 誰もが性別にかかわらず家庭生活と社会生活を両立できる社会を目指し、男女平等教育の推進や男女共同参画意識の啓発を図ります。

4. 配偶者等からの暴力(DV)防止及び被害者支援

- 被害者の早期発見や適切な保護に努め、自立支援の充実を図るとともに、市民一人一人がDVは身近にある重大な人権侵害であることを理解し、DVを許さない社会の実現を目指します。

5. 国際交流の推進

- 多文化共生社会の実現のため、在住外国人と市民との交流事業や市民の国際理解を深めるための事業、公共刊行物等の多言語化の取組を推進します。

協働による取組

- あらゆる人権問題の解決のため、地域に密着した自治会や老人クラブ、PTA、企業などと連携して研修会を開催し、人権が尊重される社会を目指します。
- 多文化共生社会の実現に向けて、本庄市国際交流協会及び外国人コミュニティとの協働により、市民の国際理解向上を図ります。

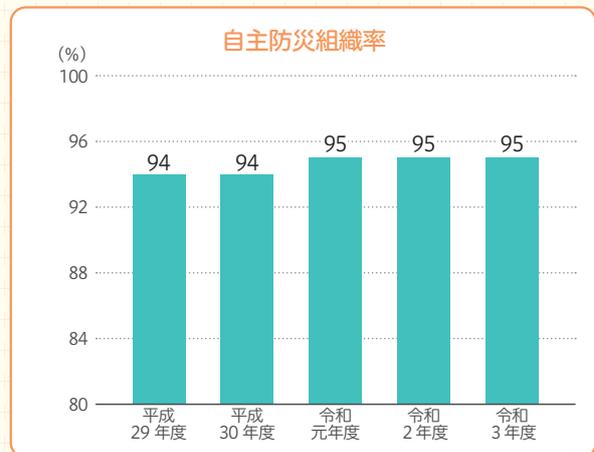
危機管理体制の強化

めざす姿

- 市民の防災意識が高揚し、日常的に災害に対する備えができています。
- 行政と市民が協力して危機管理体制を整え、万一の災害時には迅速な対応が取れるようになっていきます。

成果指標	現状値	目標値
備蓄食料 [災害発生時に備えて蓄えておく食料]	48,340食 ▶▶	60,000食
自主防災組織率 [自主的に地域の防災活動を行う組織が各自治会に組織化されている割合]	95% ▶▶	100%

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度 水害や地震などへの防災対策や消防・救急体制が整っている 39.0%

- 地震、台風等による豪雨など、毎年全国各地で大きな被害をもたらす災害が発生しており、本市においても台風等による被害が発生しています。万一に備え、各種ハザードマップ*や、避難行動要支援者の避難支援プラン、防災マニュアルの作成・活用、総合防災訓練や土砂災害情報伝達訓練などを行っていますが、今後も、災害時の行動等についての市民への周知や、防災に関する研修会等を通して、市民の自主的な災害準備の更なる促進や、災害時の助け合い体制の更なる強化を図ることが求められます。また、市民の防災意識の高揚により防災関連講座の需要が高まっており、ニーズに対応していけるよう実施方法の検討が求められます。
- 山間地域では、土砂災害などにより道路が途絶する可能性があることから、避難路の安全確保や指定避難所の確保が必要となります。
- 避難生活に必要な物資を確保できるよう、食料や生活必需品、防災用資機材の備蓄のほか、災害時において迅速かつ確実に物資を調達する体制の確保、強化を図る必要があります。
- 指定避難所内における新型コロナウイルス等の感染症の感染拡大防止のため、衛生環境対策用品やパーティション等の備蓄資材を整備してきましたが、今後も災害時に感染症の不安なく避難できる環境整備に努めていく必要があります。

取組内容(施策中項目)

1. 防災体制の推進

- 市民の生命及び財産を守るため、本庄市地域防災計画による防災訓練を行います。
- 防災情報の伝達手段として、市ホームページ・SNS*や防災行政無線、メール配信等を充実するとともに、食料や仮設トイレなどの防災用資機材等の備蓄を計画的に進めます。

2. 防災意識の高揚

- 迅速な避難行動が行えるよう地震・風水害等のハザードマップ*を活用した研修会、防災訓練などを通じて、市民の防災意識の高揚を図ります。また、家庭での食料、飲料水等の備蓄や家具の転倒防止などの自助意識の啓発に努めます。

3. 自主防災組織の育成

- 自主防災組織の活動費等の助成や、出前講座などを通じた自助・共助意識の普及啓発を実施することで、その活動を支援します。

4. 消防団活動と地域防災力の向上

- 消防団員の定年を延長することで団員数の維持を図ります。また、入団促進を図るために、消防車の運転に必要な準中型自動車免許の取得に補助金を交付するなど、様々な方法で団員の確保に努めます。
- 消防団が活動しやすい環境を整えると同時に、地域の人々と連携して地域防災力向上のための活動や体制の整備に努めます。

5. 防災・減災のための施設整備

- 防災・減災のために、防災拠点の計画的な整備の推進や、指定避難所における非常電源等の確保など備蓄品の充実、非常通信手段の確保を図ります。

6. 避難行動要支援者対策の推進

- 避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、要支援者に関する情報の把握に努めるとともに、防災情報の伝達手段や避難誘導等の支援体制の充実を図ります。



▲ ハザードマップ*の確認



▲ 放水試験

協働による取組

- 災害時等に迅速な行動が行えるよう、防災訓練や啓発活動などを通じて市民の危機管理意識の高揚を図るとともに、市全域にわたって自主防災組織の育成及び活動の支援を行い、日頃から地域の住民同士の顔の見える関係づくりを推進することで防災体制の強化を図ります。

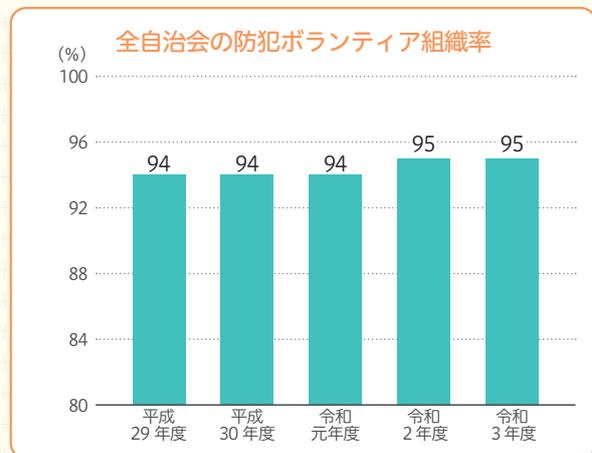
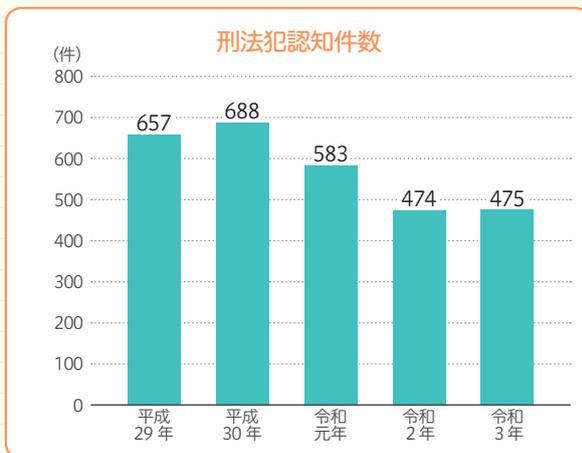
防犯対策の推進

めざす姿

- 防犯パトロールなど、地域の自主的な防犯活動が進み、犯罪が発生しにくいまちとなっています。
- 防犯組織活動の活発化に伴い、住民相互のコミュニティが確立された住みよいまちとなっています。

成果指標	現状値	目標値
刑法犯認知件数 [刑法に定められている窃盗などの犯罪行為による被害届件数(年間)]	475 件 ▶▶	470 件
全自治会の防犯ボランティア組織率 [自主的に防犯活動に取り組む組織が各自治会に組織化されている割合]	95 % ▶▶	100 %

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度 街路灯など防犯の面で安心である 34.4%

- 本市では、犯罪を未然に防ぐことを目的として、地域で自主的に活動を行うパトロール隊や防犯ボランティアの結成・組織化を呼びかけてきました。その結果、自治会における防犯ボランティア組織率は、令和3年度時点で95%に達しており、刑法犯認知件数についても近年減少傾向にあります。一方で、高齢者等を狙った特殊詐欺の巧妙化・特殊化が見られるなど、引き続き防犯対策が求められる状況です。
- 今後も、本庄警察署、児玉警察署、本庄地方防犯協会、本庄地方暴力排除推進協議会等の関係機関・団体と連携し、更に強力な防犯体制を構築するために、自主的な防犯パトロール隊等の活動支援と、組織化が済んでいない自治会の解消を図るとともに、防犯に関する環境整備を推進し、市民と行政が連携して犯罪のないまちづくりを進める必要があります。

取組内容(施策中項目)

1. 防犯活動団体の組織の強化

- 地域で自主的に防犯活動を行う団体は、団体組織化の推進により令和3年度末時点で106団体が登録されています。引き続き未組織自治会などの防犯ボランティアの組織化に努めるとともに、団体の育成と連携を図ります。

2. 地域防犯体制の充実

- 犯罪を未然に防ぐため、自治会を中心とした市民や企業(事業所)に向けた防犯研修会を積極的に展開します。
- 犯罪被害の実態の把握や、身を守る方法を学習する機会の提供、地域における防犯体制の見直しとコミュニケーションを図ることで、地域防犯体制を充実させます。

3. 犯罪の起きにくいまちづくり

- 自主防犯組織の充実強化、地域の施設ごとの防犯設備の充実と防犯に配慮した施設づくりを推進し、犯罪の減少を図り、犯罪の起きにくいまちづくりを進めます。

4. 暴力団排除活動の推進

- 警察と地域住民・企業・行政が協力して暴力団等の排除活動を推進します。



▲ 防犯パトロール

協働による取組

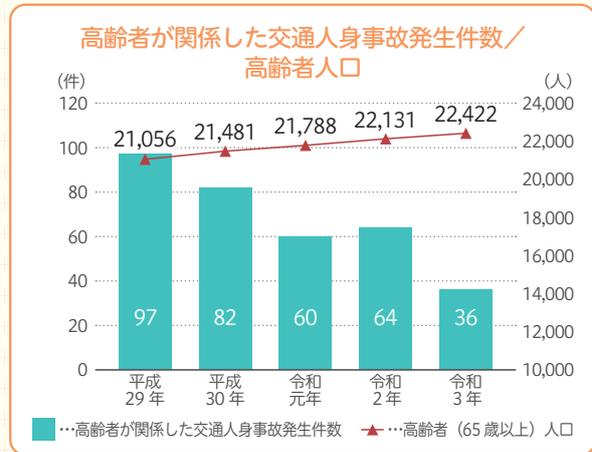
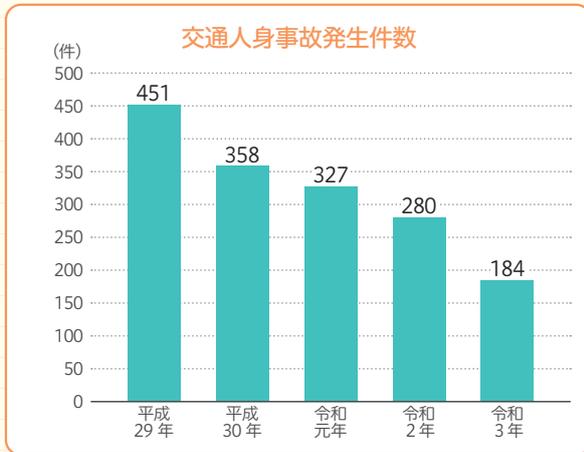
- 市内各地で行われている、自治会、ボランティア団体、PTA等関係団体や地域防犯推進委員等による児童生徒の見守り活動や防犯パトロールなどを通じて、犯罪に対する認識を地域で共有し、犯罪の撲滅に向けた活動を充実させるなど、犯罪の起きにくいまちづくりを進めます。また、令和4年1月より開始したジョギング・ウォーキングパトロールなど、個人でも防犯活動に参加できる仕組みを通じて、協働による防犯対策を一層推進します。

めざす姿

- 交通安全施設が適切に設置され、市民が安心して生活できる交通環境が整備されています。
- 交通安全に対する意識が高まり、高齢者や障害のある人、子どもなどの交通弱者への配慮がなされています。

成果指標	現状値	目標値
市内における交通人身事故発生件数(年間)	184 件 ▶▶	180 件
上記のうち高齢者が関係した事故発生件数 [65歳以上の人が当事者となった件数(年間)]	36 件 ▶▶	30 件

数値で見る状況



出典(高齢者人口): 本庄市年齢別男女人口調べ(各年4月1日現在)

現況と課題

施策に係る市民満足度 交通安全対策が充実している **32.1%**

- 本市の交通人身事故発生件数は減少傾向にあり、平成29年からの4年で約6割減少しています。人口千人あたりの件数で見ると、近年も非常に多い状況が続いていましたが、令和3年以降は改善されてきています。本市の特徴としては、事故死者数に占める高齢者の割合が高く、今後の高齢化の進展により、高齢者が関係する事故の割合が更に高まると予測されます。そのため、引き続き、運転に不安を感じる高齢者に運転免許証の自主返納を促す啓発活動等や、そのための移動手段の確保、また、安全で円滑な運行の確保に向けた道路交通環境の一層の整備を行う必要があるほか、高齢者が交通安全教育を受ける機会の拡充等が求められます。
- また、自動車運転者のみならず、歩行者や自転車利用者などを含む、道路利用者全体の交通安全の確保のため、学校・家庭・企業及び地域における交通安全意識の高揚のほか、交通安全施設などの道路交通環境の一層の整備が求められます。

取組内容(施策中項目)

1. 交通安全施設などの道路交通環境の整備

- 安全で円滑な道路交通の確保のため、カーブミラー、区画線、道路照明灯などの交通安全施設の整備を図るとともに、適正な管理を行います。また、ゾーン30やグリーンベルトといった交通安全のための道路の環境整備を順次行い、交通事故の防止を図ります。

2. 交通安全意識の高揚

- 高齢者や子どもなど交通弱者の交通事故防止及び自転車の安全利用の促進を重点施策として、運転に不安を感じる高齢者の自動車運転免許証の返納を促していくとともに、幼児・児童生徒に対する交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚を図ります。



▲ 交通安全教室

協働による取組

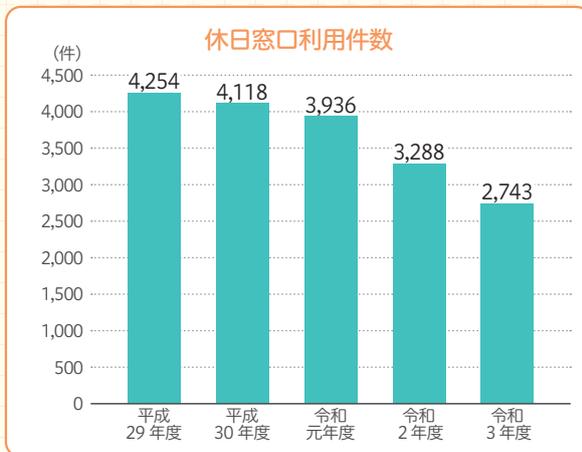
- 市内各地で行われている、自治会、ボランティア団体、PTA等関係団体や交通指導員等による児童生徒の見守り活動などを通じて、地域における交通事故への認識の共有を推進し、地域の交通安全教育や交通安全思想の普及啓発などに取り組みます。

めざす姿

- 市民のライフスタイルに合わせ、時間や場所に制約されない市民サービスが提供されています。
- 市民サービスのデジタル化等の推進により効率化が図られ、市民が快適なサービスを受けることができています。

成果指標	現状値	目標値
証明書コンビニ交付サービスの交付数	3,602 件 ▶▶	5,500 件
オンラインによる交付手続利用件数	1 件 ▶▶	520 件

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度 市の窓口サービスが向上している **42.8%**

- 窓口サービスについては、社会経済情勢の変化や市民のライフスタイルの多様化に対応し、日曜開庁により住民票の写しや、戸籍謄抄本、印鑑証明書、パスポートの交付などを行っています。そのほか、電話予約による住民票の写し、印鑑証明書、税務証明書の休日交付や、郵送請求による各種証明書の交付、証明書コンビニ交付サービスも行っており、今後も市民サービス向上のため、窓口業務のあり方や ICT*の活用などについて、費用対効果も勘案しつつ市民のニーズに対応していく必要があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、近年は窓口利用者の増加は見られない状況です。
- 市民相談は、法律相談、行政相談、不動産相談、税務相談、年金・労働相談を事前予約制により実施しています。特に、法律相談は希望者が多く、相談日を増やして対応していますが、それでも希望に応じられないケースも見られます。そのため、受付時に内容を聞き取り、福祉分野における総合相談や社会福祉協議会など、他部門の相談業務との連携も図っていく必要があります。
- 市公共施設においては、市民ニーズの多様化に対応するため、より市民の立場に立った使いやすい施設にすることが求められています。

取組内容(施策中項目)

1. 窓口サービスの向上

- 市民の利便性を高めるため、日曜開庁や電話予約による証明書の休日交付、コンビニ交付、電子申請などのサービスを提供します。また、市民ニーズの変化に対応した窓口業務等の改善に努めます。

2. 市民相談の充実

- 社会経済情勢の変化に伴い、複雑化・多様化した市民の相談に対応します。多様な相談希望者に対応できるよう他部門の相談業務との連携を図ります。

3. 市民ニーズに合った使いやすい市庁舎等の実現

- 来庁される市民にとって使いやすい市庁舎等の実現に努めます。



▲ 市民課窓口



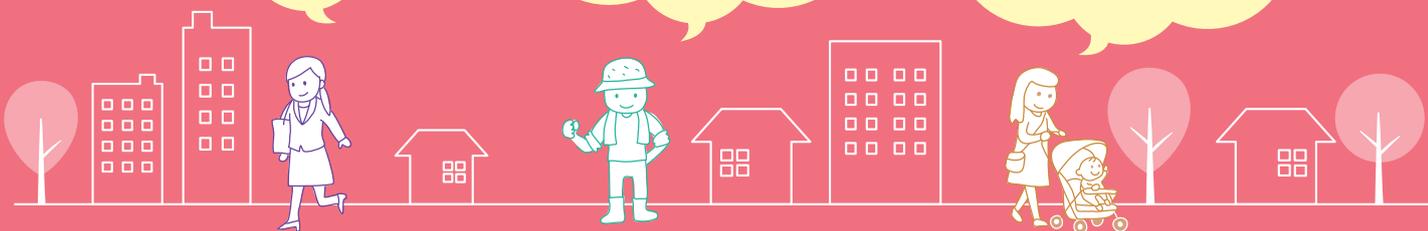
第 6 章 行財政経営分野

市民の信頼に応える 行財政経営を進めるまち

いろんな世代に、
市の情報がわかりやすく
伝わるといいね。

必要性を見極めて、
無駄なく市の取組が
進められるといいね。

みんなに便利な
サービスがデジタル化で
実現するといいね。





施策大項目と関連するSDGs

1. 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進



2. 効率的・効果的な行政経営の推進



3. 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進



4. 行政のデジタル化の推進



5. 自主性・自立性の高い財政運営の確立



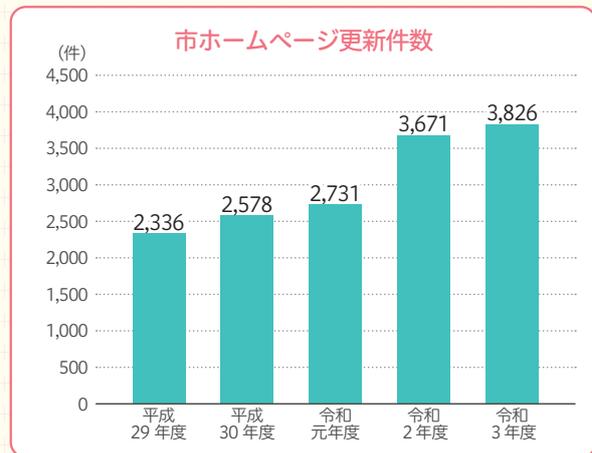
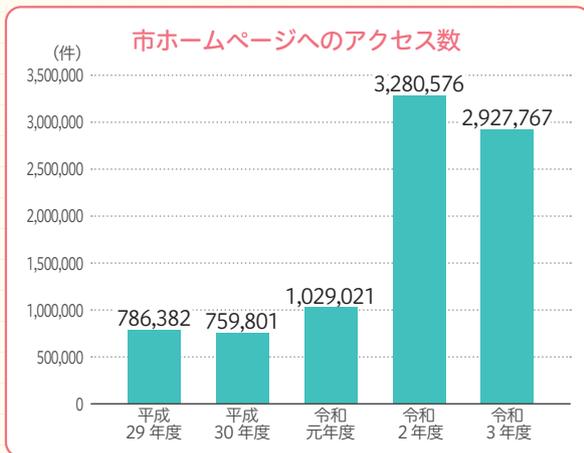
市政情報の提供の充実と 市政に対する市民参加の推進

めざす姿

- 全ての市民に開かれた行政となり、意見や意向を述べられる市民参加型の行政経営が行われています。
- 市政情報が公開され、計画策定や施策の実施に市民が積極的に参加しています。
- 公文書等の情報提供が一層充実し、市政の公正な執行と市民の信頼の確保が図られています。

成果指標	現状値	目標値
市ホームページへのアクセス数	2,927,767 件 ▶▶	3,351,000 件
市ホームページ更新件数	3,826 件 ▶▶	4,545 件
市民の意見を聴く場の実施回数 [対話集会・ワークショップ等]	105 回 ▶▶	110 回

数値で見る状況



現況と課題

施策に係る市民満足度

市の情報発信や情報公開が充実し、
まちづくりへの市民参加機会がたくさんある

30.4%

- 広報紙（広報ほんじょう・広報ほんじょうおしらせ版）、市ホームページ、SNS※など様々な媒体を通じて、市政に関する情報発信を行っています。市ホームページへのアクセス数は、新型コロナウイルス感染症の流行等の影響で大幅に増加しましたが、平時においても目標値を上回り続けるよう、今後も有効でわかりやすい情報発信を心がけるとともに、SNS※から市ホームページへの誘導等の効果的な運用を図るなど、市民にとって情報を入手しやすい環境の整備に努めていく必要があります。また、若者から高齢者まで誰もが必要な情報を簡単に入手できるよう、多角的な情報発信に努めていく必要があります。
- 「市長への手紙」や「市民と市長との対話集会」により、市民からの意見・提言を広く求め、市政に反映させています。また、市の政策等の策定過程において、各種審議会委員等の公募や市民アンケート調査、パブリックコメント※、ワークショップなどを行い、市民意見の聴取、市民ニーズの把握を行っています。市民からの意見を聴く機会の充実を通し、市民からの理解と信頼を深め、開かれた市政を推進し、公正の確保と透明性の向上を図ることが重要です。
- 行政が行う業務の根拠や手続等の情報を市民がいつでも容易に把握できるよう、市民の利便性向上に向けた情報化に取り組んでいます。市民に向けて、幅広い分野で情報を積極的に発信していくことが重要です。



取組内容(施策中項目)

1. 広報広聴活動の充実

- 広報紙、市ホームページ、SNS*など様々な媒体を活用し、有効でわかりやすい情報発信を積極的に行います。
- 「市長への手紙」や「市民と市長との対話集会」などを通じて、市政に対する要望や意見などを広く聴取します。
- 広報紙・市ホームページは、文字やレイアウトに配慮して誰もが見やすい紙面・画面構成に努めます。

2. 市民参加の促進

- 全ての市民に開かれた行政となり、本市の未来の舵取り^{かじ}を市民と共に行っていく市民参加型の行政経営に努めます。
- 市の政策等の策定にあたっては、各種審議会等の委員公募、ワークショップ、パブリックコメント*等を充実させ、市政への市民参加を促進します。

3. 情報公開・情報提供の推進

- 電子データを含めた公文書の管理(保管、保存及び廃棄)を適正に実施するとともに、市政に対する理解と信頼を高めるため、市民への情報提供を積極的に推進します。



▲ 市長への手紙

協働による取組

- 広報ほんじょうの読者に対し、紙面構成や内容に関する「広報アンケート」を実施し、いただいたご意見を紙面に反映させることで、より市民に伝わる広報紙の制作に努めていきます。
- 広報紙、市ホームページ等で市民が自ら情報発信できる場の提供を進めていきます。
- 広報紙、市ホームページ、SNS*など様々な媒体の活用により、各種審議会委員等の公募、パブリックコメント*、市民説明会、ワークショップ等を一層推進し、市民の意見を市政に反映させていきます。

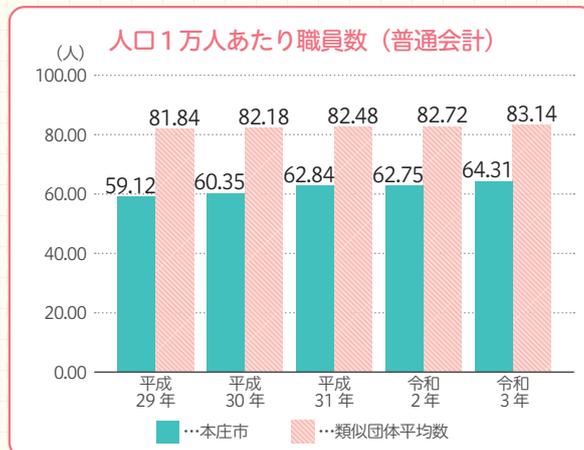
効率的・効果的な行政経営の推進

めざす姿

- 住民にわかりやすい組織が構築されています。
- 全職員が性別にかかわらず能力を発揮し、いきいきと活躍する職場環境が整備され、市内事業所のモデルとなっています。
- 近隣の自治体や民間との相互連携により、効率的かつ効果的な行政経営が行われています。

成果指標	現状値	目標値
職員提案制度 [*] 件数(年間)	5件 ▶▶▶	15件
高ストレス [*] と判定される職員の割合 [厚生労働省の判定基準10%]	11.0% ▶▶▶	10.0%

数値で見る状況



出典：総務省 類似団体別職員数の状況(各年4月1日現在)
 * 類似団体は、本市と同じく「一般市 II-1」(人口5万人以上10万人未満、産業構造がII次・III次90%未満かつIII次55%以上の団体)に属するもの

現況と課題

施策に係る市民満足度 効率的・効果的な行政経営が進んでいる 16.8%

- 多様化する市民ニーズや生産年齢人口の減少などが招く厳しい財政状況に備え、効率的・効果的な行政経営による健全な財政基盤の確立が、今まで以上に強く求められています。
- 時代の変化に的確に対応していくため、行政改革の推進、事務手法の見直し・改善、費用対効果等の検証、行政が行うことの妥当性の点検等をデータの活用を図りながら行うとともに、民間の考え方等を適宜取り入れながら、民間委託や広域行政の推進などによる経費の削減や市民サービスの向上を図る必要があります。
- 事務処理や意思決定の迅速化、決定後の即時対応、部局間の連携の強化などを継続的に行うとともに、職員が能力を十分に発揮して健康でいきいきと活躍できる職場環境づくりを推進していくことが重要です。



取組内容(施策中項目)

1. 行政改革の推進

- 本庄市行政改革大綱及び本庄市行政改革大綱実施計画により、行政改革を推進します。計画の推進期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

2. 民間委託等の推進

- 事務事業について、妥当性・必要性・有効性等を総点検し、経費の削減やサービスの向上が図られるものは積極的に民間委託を図ります。
- 公共施設の管理運営について、指定管理者制度*の活用等を図るとともに、PPP / PFI*等、施設に合わせた維持管理を推進するなど、サービスの向上及び経費の削減を図り、利用者の満足度向上に努めます。

3. 組織、機構の見直し

- 刻々と変化する社会経済情勢や市民ニーズの多様化に対し、迅速かつ柔軟に対応できる組織を目指し、スクラップ・アンド・ビルド*を基本にスリム化された組織編成を行います。また、意思決定の迅速化と責任の明確化のため、市長権限の事務委任や事務決裁規程については、必要に応じ見直しを図ることにより庁内分権を推進します。

4. 広域行政の推進

- 多様化する市民ニーズへの対応や財源の効果的な活用に努めるため、広域連携や企業等との連携を推進します。
- 消防・救急やごみ処理をはじめとした市民生活に身近な取組の充実を図ります。
- 本庄地域定住自立圏の中心市として、圏域市町の相互発展を目指します。

5. 適正な人事管理

- 職員が職務を行うにあたり発揮した能力や挙げた業績を適正かつ客観的に評価し、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。
- 女性管理職登用率の向上に、目標を持って取り組みます。
- 定年の段階的引上げにより、60歳以降の職員の多様な働き方へのニーズが高まると考えられます。こうした職員の働き方、退職者数の動向、業務量の推移、年齢構成を勘案した新規採用のあり方などの検討結果を踏まえ、適正な定員管理を推進します。

6. 職員の意識改革と人材育成

- 職員の意識改革を促すとともに専門的な知識を習得させるため、外部団体が開催する専門性の高い研修に参加させるなど様々な機会を捉えて職員研修を行い、人材の育成を図ります。
- 定年退職者を再任用することで、職員が長年培った知識、経験、能力などを組織の中で有効に活用します。
- 業務の改善や効率化などについて職員自ら提案することで、業務に対する意識を高め、提案を実施することにより、市行政の一層の充実を図ります。

7. 職員の健康管理と良好な職場環境の整備

- 質の高い安定した行政サービスを継続的に提供するために、職員が健康で安心して業務が行えるようストレスチェックやオンライン個別相談を継続して実施するなど、心身の健康増進を図ります。
- 在宅勤務や時差出勤をはじめとした多様な働き方に対応することにより、職員のワーク・ライフ・バランスの改善に努めます。

8. データの集積と活用の推進

- 各種統計や本市の各種事業のデータを集積・可視化・共有化することで、様々な分野の業務において、課題の把握、事業の企画立案等に活用できるよう取り組みます。

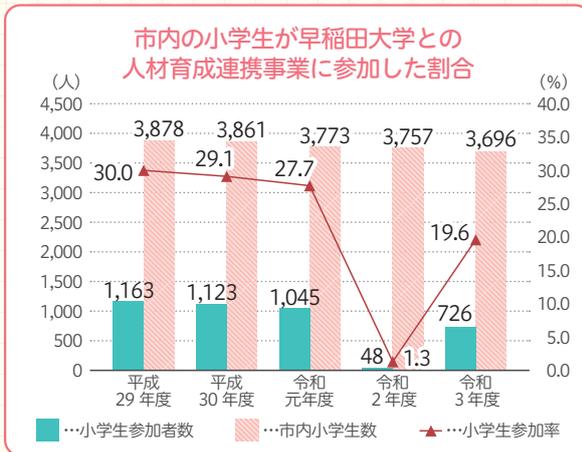
早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進

めざす姿

- 早稲田大学とのまちづくりに関する連携事業によって、活力と魅力あるまちづくりが進められています。
- 早稲田大学との人材育成に関する連携事業によって、次代を担う人材が育成されています。
- 早稲田大学との連携により、「知的資源に恵まれた都市」というブランドイメージが構築され、移住・定住者が増加しています。

成果指標	現状値	目標値
市内小学生が早稲田大学との人材育成連携事業に参加した割合(年間)	19.6% ▶▶	40.0%
早稲田大学との協働事業数	33 事業 ▶▶	60 事業

数値で見る状況



▲ 小学生の環境学習(河川調査)

- 早稲田大学と本庄市との協働連携に関する基本協定の概要 -

1 目的

早稲田大学と本庄市は、包括的な相互連携の下、活力ある地域づくりや人材育成を図り、地域社会の発展に寄与します。

2 協力事項

- (1)まちづくりに関する事項
- (2)産業振興に関する事項
- (3)人材育成に関する事項
- (4)文化の育成・発展に関する事項
- (5)研究・開発に関する事項
- (6)その他本協定の目的に沿う事項

* 協定締結後の取組

基本協定締結後の具体的な取組については、地域の課題に対し協定書の「協力事項」に基づく取組が円滑に行えるよう早稲田大学と本庄市双方が課題を共有し、都度協議の上、協働・協力していきます。

現況と課題

施策に係る市民満足度

早稲田大学とのまちづくりに関する連携事業によって先進的なまちづくりが進んでいる 27.1%

- 早稲田大学と本市は、昭和30年代から今日まで長年にわたり、様々な分野において連携・協働によるまちづくりを行ってきました。平成17年には、双方の保有する資源を使って新たな関係を構築し、広く地域社会の発展に資することを目的とした基本協定を締結しました。
- 本市の活力ある地域づくりや人材育成を図り、地域社会発展のため、早稲田大学の持つ多分野にわたる知的資源や研究者・学生等の人的資源を本市の地域資源と組み合わせ、協働連携による魅力的なまちづくりや人材育成、文化の育成・発展、研究・開発に関し、相互に必要な支援と協力を行っていくことが必要です。

取組内容(施策中項目)

1. 協働連携によるまちづくり

- 大学の保有する知的資源と市の地域資源を組み合わせることで、活力と魅力あるまちづくりを進めます。

2. 協働連携による人材育成

- 小学生を対象とした環境学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座の実施、市職員を対象とした研修などを通して、多様化する社会的課題の解決に貢献できる、次代を担う人材の育成に取り組めます。

3. 協働連携による文化の育成・発展

- 留学生と小学生による文化交流や文化教室への講師派遣等を通じて、大学と地域の人々がお互いの理解を深めながら、文化水準の向上と市民の知的好奇心の充足を図ります。
- 本庄早稲田の杜ミュージアムの共同運営を通じて、市民に本市の歴史や文化のみならず、早稲田大学が所蔵する貴重な文化財が市内において公開される機会を創出するとともに、世界の文化に触れる機会を提供することで、文化水準の向上を図ります。

4. 協働連携による研究支援

- 地域資源を活かした教育研究への支援により、先端的な研究成果の創出と新たな地域資源の発掘に取り組めます。



▲ 市民総合大学

協働による取組

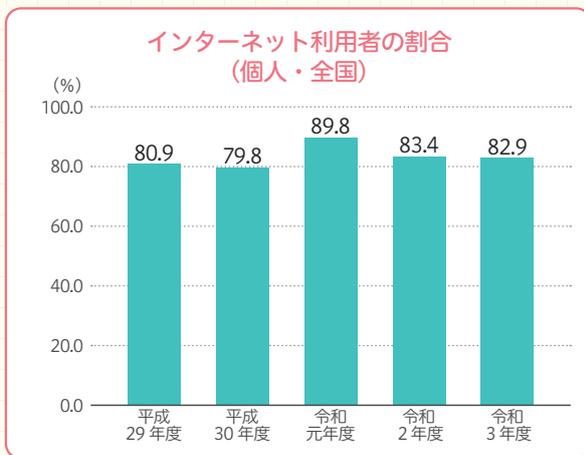
- 継続して取り組んでいる各種の事業は、本市の文化水準の向上や人材育成に寄与しています。今後は、知的資源・人的資源の更なる活用に向けた機会の創出を推進し、幅広い層の市民が早稲田大学との協働に関われるよう努めます。また、市内外への本施策のPRを通し、本市のまちづくりへの関心を集め、市民のまちづくりへの意識の向上やまちの魅力の創出につながるよう努めます。

めざす姿

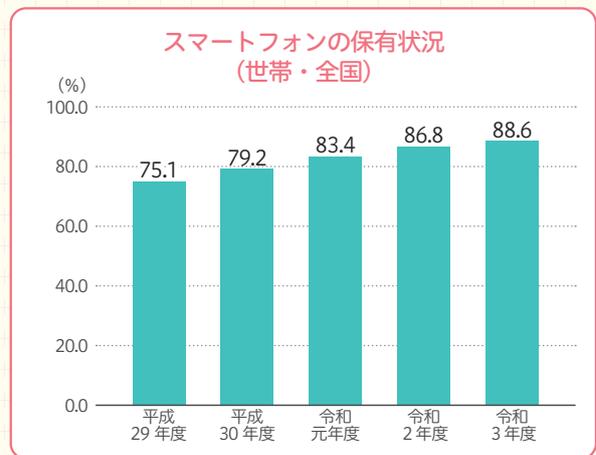
- ICT※を活用した行政サービスが充実しています。
- 情報の保護や保全のためのセキュリティ対策がより強化されています。
- デジタル技術の利用が市民に身近なものになっています。

成果指標	現状値	目標値
オンラインによる各種手続数	43 手続 ▶▶	100 手続
マイナンバーカードの交付率	36.1 % ▶▶	100.0 %

数値で見る状況



出典：総務省 通信利用動向調査



出典：総務省 通信利用動向調査

現況と課題

施策に係る市民満足度 インターネットを利用した行政サービスが充実している 26.0%

- ICT※が飛躍的に進展している中、市民の利便性の向上や効率的・安定的な行政事務の推進のために、本市でも各種手続等のオンライン化、システムのクラウド※利用等を進めています。今後も、AI※やRPA※等の導入を含めてICT※環境の充実を図っていく必要があります。さらに、ICT※環境を幅広い市民が活用していけるよう、必要な情報提供や支援のあり方を検討し、実施していくことが求められます。
- 情報セキュリティに対する脅威が増大している中、市民の個人情報を保護するとともに適切な行政事務を運営していくために、情報セキュリティ対策を更に強化していく必要があります。
- 大規模災害が発生した際には、電子メールの不達やインターネットの障害、情報システムの停止やデータの消失などにより、市民生活に深刻な影響が生じる可能性が想定されることから、大規模災害に備えた対策を強化し、ICT※環境の利用確保や早期復旧の体制整備を行うことが必要です。

取組内容(施策中項目)

1. ICT*の利活用による市民の利便性の向上

- インターネットやマイナンバーカードをはじめとした ICT*の利活用により市民のニーズに対応した行政サービスを推進し、市民の利便性の向上を図ります。
- 誰もがデジタル機器を活用できるよう、必要とする方に対する支援を行います。

2. ICT*の利活用による効率的・安定的な行政事務の推進

- AI*や RPA*等の新たな ICT*を積極的に活用し、より効率的・安定的な行政事務の推進を図っていきます。
- 行政事務の決裁行為のシステム化や内部の会議資料のデータ化をすることにより、引き続き紙資源の削減や、職員の事務負担の軽減を図ります。
- 統合型 GIS*の更なる活用により、庁内各部署が保有する空間情報を共有し、①地図データ作成の重複投資削減、②地図を利用する業務の効率化、③利便性の高い住民向けサービスへの活用、④政策判断などへの活用を図っていきます。

3. 情報セキュリティ対策の強化

- 最新の ICT*の動向の把握・分析に努めるとともに、「本庄市情報セキュリティポリシー」に則して、物理的・技術的・人的な情報セキュリティ対策と情報セキュリティ監査を引き続き実施し、情報セキュリティマネジメントの強化を図ります。

4. 行政システムにおける大規模災害に対する対策の強化

- 大規模災害に対して、行政システムの業務継続性を確保するための対策の強化を図ります。



▲ マイナンバーカード窓口



▲ シニア向けタブレット端末*講座

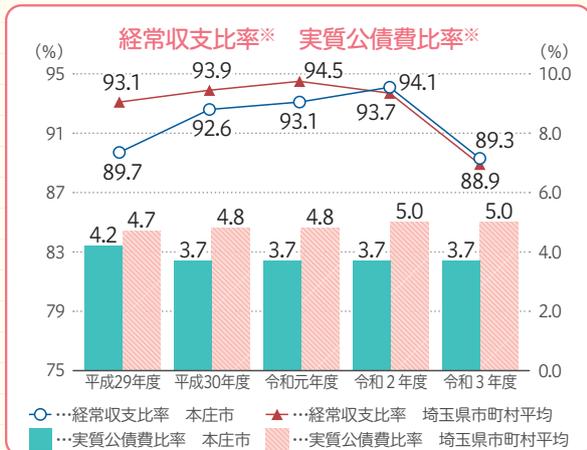
自主性・自立性の高い 財政運営の確立

めざす姿

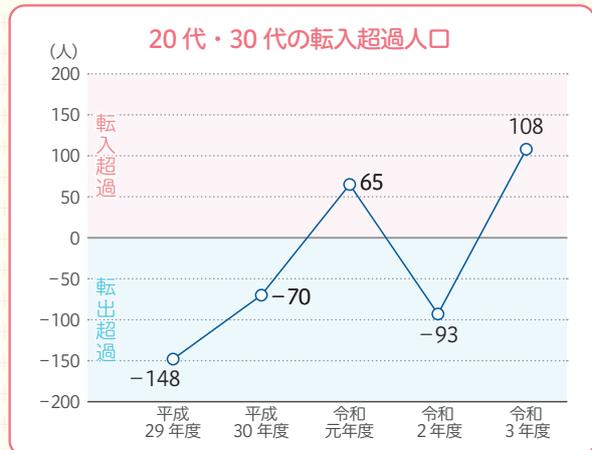
- 多様な手段による自主財源の確保と適切な予算執行により、健全な財政運営が行われています。
- 各種サービスにおける受益者負担の見直しが行われ、負担の適正化が図られています。
- 公共施設等について総量の削減や長寿命化を推進し、維持管理・運営の効率化等に計画的に取り組むことで財政負担を縮減し、安全で持続可能な施設整備が行われています。

成果指標	現状値	目標値
経常収支比率* [財政運営の弾力性を示す指標(比率が高いほど、財政運営の硬直化が進んでいることを表す)]	89.3 % ▶▶	92.7 %以内
実質公債費比率** [公債費のうち交付税により措置されるものを除いた正味の公債費の占める割合]	3.7 % ▶▶	3.7 %以内
将来負担比率** [標準的な収入に対して、一般会計等が抱える実質的な負債の占める割合]	0.0 % ▶▶	0.0 %
20代・30代の転入超過人口[転入人口-転出人口]	108 人 ▶▶	0 人(移動均衡)

数値で見る状況



出典：埼玉県 市町村普通会計決算の状況



現況と課題

施策に係る市民満足度 財産や公共施設が適正に管理され健全な財政運営が行われている 22.1%

- 本市の財政状況は、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により、経済活動の縮小・停滞が懸念され、市税収入の大幅な伸びが見込めない一方で、社会保障経費の増大や公共施設の更新・修繕等の歳出の増加が見込まれており、厳しい状況が続くことが予想されています。
- 持続可能なまちづくりのために、財政健全化の根幹である自主財源を確保するとともに、重点的な資源配分(メリハリ付け)により、効率的・効果的な行財政経営の推進に努める必要があります。
- 健全な財政運営を図るため、公平で適正な課税に基づく安定した税収の確保や、受益者負担の適正化に継続的に取り組んでいます。また、ふるさと納税制度の活用やネーミングライツの導入により、自主財源を確保する取組を推進しています。今後も、本市の地域資源を、まちの魅力として発信することにより、市内外の人や企業から「選ばれるまち」となる取組を推進していく必要があります。



取組内容(施策中項目)

1. 自主財源の確保

- 適正な課税と納税・納付への意識啓発を促進し、納税・納付秩序の維持を図るとともに収納率の向上を目指し、安定的な自主財源の確保に努めます。
- 優良な企業の誘致や地元雇用の創出、クラウドファンディング*を含めたふるさと納税制度等による寄附者の増加を図るとともに、広告収入やネーミングライツなどの多様な財源の確保に取り組みます。

2. 計画的な財政運営

- 中長期的な視点に立ち、市財政の健全性を確保するよう、財政収支の見通しを作成し、計画的・効率的な財政運営に努めます。
- 地方公会計による財務諸表など市民にわかりやすい財政状況の公開、入札・契約事務の透明化に努めるとともに、財政運営の適正化を図ります。

3. 財産管理の効率化

- 公共施設の効率的、効果的な運営ができるよう適正な施設管理を行います。
- 未利用地について、今後利用の計画がないものは、積極的に公売するなど、自主財源を確保するとともに、適正な財産管理に努めます。

4. 事業コストの縮減

- 市民のニーズに即した「選択と集中」による事業を実施し、計画的な行政経営を図ります。
- 事務事業評価*により、事業の有効性や効率性を継続的に検証し、事業のスクラップ・アンド・ビルド*を図ります。

5. 公共施設等の適正な配置

- 市の保有する全ての公共施設等について、中長期的な視点から施設総量の削減や長寿命化の推進、維持管理・運営の効率化等に取り組み、財政負担を縮減するとともに安全・安心な施設を通じた行政サービスを提供します。
- 社会情勢や財政状況を踏まえた上で、各施設が有する課題の解決に向けて、市民との合意形成を図りつつ、長期を見据えた公共施設マネジメントのビジョンを構築することで、公共施設の適正な配置を実現します。

6. まちの魅力創造と移住定住促進

- まちの魅力が向上し、市内外の人や企業に「選ばれるまち」になることが必要です。魅力ある地域資源を掘り起こし、積極的な情報発信に取り組みます。
- 本市におけるシティプロモーション戦略である「選ばれるまちとなり、定住人口が増加することで持続的に発展すること」の実現に向けて、「①認知度の向上、②関係人口*の創出、③移住・定住者の増加」に取り組み、移住定住の促進につなげます。

協働による取組

- 高校生等を含めた幅広い市民が地域への愛着と誇りを高めていけるよう、ワークショップ等によるまちづくりへの積極的な参加を促すなど、本市が「選ばれるまち」となるためのシティプロモーションに市民と協働で取り組みます。



第7章 政策連携プラン

1. 埴保己ープラン
2. 本庄版ネウボラ※プラン
3. まちなか再生にぎわいプラン
4. 本庄ブランド発信プラン
5. 誰もが輝く、チャレンジ応援プラン



政策連携プランは、各政策大綱分野内の施策の推進だけでは解決が難しい分野横断的な課題に対し、その課題意識を明示するとともに、課題解決に資する個別の取組を体系的にまとめたものです。本計画においては、前期基本計画からの課題に引き続き取り組むため、基本的な枠組みは踏襲しつつ、状況の変化や新たなニーズ等も踏まえて再編しました。



政策連携プランと本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」といいます。)は、人口減少や少子高齢化、経済の縮小や社会の減退といった課題に対する具体的な施策や目標をまとめたものです。本計画においては、政策連携プランと総合戦略の一体的な運用を図ることにより、これらの課題解決に向けた取組を効果的かつ効率的に推進していきます。なお、各プランの推進に向けた具体的な取組は、総合戦略に体系的に取りまとめた上で、定期的な見直しを行いながら推進していきます。

1. 塙保己一プラン～志と共生のまちへの未来を描く～

本市出身の盲目の国学者・塙保己一は、「世のため、後のため」という思いから、様々な困難を乗り越え、「群書類従」の編纂や「和学講談所」の創設などの偉業を成し遂げました。こうした塙保己一の思いや生き方に学び、誰もが夢や志を持って生きられる社会の実現を図るとともに、様々な立場の方が支え合って暮らすことができる共生のまちづくりを推進します。

推進のための取組

▶ 塙保己一の生き方に学ぶ

塙保己一の生き方は、夢や志を持ち、困難にくじけずにとゆまぬ努力を重ねる大切さを、今を生きる我々に指し示してくれています。本市の児童生徒に対するキャリア教育を通し、就労観や職業観を育てるとともに、塙保己一を題材にした教材を用いた道徳教育を行い、豊かな心の育成を図ります。また、年齢を問わず学び続けることを通して、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習活動の機会の充実を図ります。

施策大項目

2-1 確かな学力と自立する力の育成

2-2 豊かな心と健やかな体の育成

2-4 生涯学習の活発化

▶ 互いに支え合い、誰もが安心して生活できる社会を実現する

盲目という障害のあった塙保己一は、支えてくれた人々への感謝や「世のため、後のため」という思いから、様々な困難を乗り越えて偉業を成し遂げました。このことを踏まえ、地域で共に支え合い、障害の有無や経済状況にかかわらず安心していきいきと生活できる社会の実現を目指します。福祉総合相談窓口の運営を通し、福祉分野の複合的な課題や制度の狭間のニーズに対し、縦割りではない分野横断的な対応、関係する機関や地域社会と連携した支援を図るほか、まちづくりにおけるユニバーサルデザイン*やバリアフリー**化を推進し、誰もが安心して生活できる基盤の整備も進めます。また、障害者スポーツの普及・啓発等を通じ、共生社会の実現を図ります。

施策大項目

1-4 地域福祉の推進

1-5 高齢者福祉の充実

1-6 障害者福祉の推進

1-7 生活困窮者等の支援

2-6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

4-2 居住環境の整備

4-4 交通サービスの充実

▶ 塙保己一の精神を今に活かす

塙保己一は、各地に散在する古書を収集し、それらの内容の精査や分類を行い、「群書類従」を編纂しました。この編纂を通じて塙保己一が行った情報の精査、分類や共有の精神を継承し、誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けたデジタル化を推進するとともに、市政情報の提供の充実や情報公開・情報提供の推進を図ります。また、生涯学習のシンボルでもある塙保己一の事績を顕彰する活動を支援し、その精神と事績の普及推進を図ります。

施策大項目

2-4 生涯学習の活発化

5-6 市民サービスの向上

6-1 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進

6-4 行政のデジタル化の推進

総合戦略における数値目標の設定項目

- 障害者への支援体制・地域の支え合いに係る市民満足度、オンラインによる各種手続数

2. 本庄版ネウボラ※プラン～子どもが輝く未来を描く～

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に加え、出会いの機会の創出や、地域における子育てしやすい環境の整備、早稲田大学等との連携による教育の充実等を進め、子どもが輝くまちづくりを推進します。

推進のための取組

▶ 出会い・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

結婚へとつながる出会いの機会を創出し、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行うことで、本市の未来を拓く子どもを安心して生み育てる環境を整えます。また、貧困、虐待、ヤングケアラー※など、子どもを取り巻く様々な課題に対し、関係する機関や地域社会と連携した支援を図ります。

施策大項目

1-1 子ども・子育て支援

1-2 健康づくりの推進

1-4 地域福祉の推進

1-7 生活困窮者等の支援

▶ 地域における安全・安心の子育て環境の整備

子どもたちが安心して利用できる遊びの場・学びの場を提供するとともに、子育て支援グループ、NPO法人、ボランティア団体等との協働により、親子の交流の場の提供や子育て相談、見守り活動等を実施し、地域における安全・安心の子育て環境を整えます。

施策大項目

1-1 子ども・子育て支援

1-2 健康づくりの推進

1-4 地域福祉の推進

1-7 生活困窮者等の支援

2-4 生涯学習の活発化

4-7 都市公園の整備と緑の保全



▶ 地域資源を活かした学びの機会の充実

子どもが地域の産業や歴史・文化資源、早稲田大学の知的資源等に触れる機会を設けることで、本市ならではの学びの機会の充実や地域への愛着の醸成につなげます。

施策大項目

2-1 確かな学力と自立する力の育成

2-5 文化財の保護と活用の推進

3-1 農林業の振興

6-3 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進

総合戦略における数値目標の設定項目

- 合計特殊出生率、子育て支援に係る市民満足度

3. まちなか再生にぎわいプラン～まちなかがにぎわう未来を描く～

まちなかの再生、にぎわいの創出に向けて、本庄駅北口周辺整備や空き店舗活用等、にぎわいを呼び込むまちづくりを多方面から進めるとともに、快適な生活環境の整備を図り、市民が誇りを持てる、また市外の人が訪れたいまちづくりを進めます。

推進のための取組

▶ にぎわいのあるまちなかづくり

本庄駅や児玉駅周辺を中心とした既成市街地のにぎわいの創出に向け、都市計画に沿ったハード面での整備と、にぎわい創出の担い手への支援等のソフト面での施策の連携を図っていくとともに、学生等の若者を含めた多様な主体が参画するにぎわいづくりを推進します。

施策大項目

3-2 商業の振興

3-4 観光の振興

4-1 計画的なまちづくり

▶ 快適な生活環境の整備

快適な生活環境を整備する上では、都市景観、道路整備、公共交通、環境保全・緑化など多分野にわたる取組が必要です。実際に生活する市民の声を反映させるとともに、コミュニティ活動団体やボランティア団体など、市民との協働による取組を進めます。

施策大項目

3-6 環境対策の充実

4-2 居住環境の整備

4-3 道路・河川の整備と維持管理

4-4 交通サービスの充実

4-7 都市公園の整備と緑の保全

5-1 市民との協働による
まちづくりの推進



総合戦略における数値目標の設定項目

- 居住誘導区域*内に居住している人口の占める割合、計画的なまちづくりに係る市民満足度

4. 本庄ブランド発信プラン～魅力あふれるまちの未来を描く～

本市の様々な地域資源について、魅力の磨き上げと市内外に向けた発信を推進し、「本庄ブランド」の構築を図るとともに、移住定住の促進につながるよう各施策の一体的な展開を図ります。

推進のための取組

▶ 本庄ブランドの構築

本市の豊かな自然、歴史・文化、早稲田大学や各高校、産業等の地域資源を活かし、観光や特産品の魅力及び都市イメージの向上を図り、市民が愛着や誇りを持つことができる本庄ブランド確立に向けた取組を推進します。

施策大項目

2-5 文化財の保護と活用の推進

3-1 農林業の振興

3-4 観光の振興

5-1 市民との協働によるまちづくりの推進

6-3 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進

6-5 自主性・自立性の高い財政運営の確立

▶ 魅力発信と移住定住促進

本市の農産物等について更なる発信強化を図るとともに、魅力の発信拠点として道の駅の整備等について、その可能性や方針の検討を各分野間での協働により進めます。また、交通アクセスの利便性の高さや自然の豊かさ等、住環境としての魅力発信に加え、移住支援施策を一体的に実施することにより、本市への移住定住促進を図ります。

施策大項目

3-1 農林業の振興

3-4 観光の振興

4-3 道路・河川の整備と維持管理

4-4 交通サービスの充実

6-5 自主性・自立性の高い財政運営の確立

総合戦略における数値目標の設定項目

- 市民の定住意向、観光入込客数



5. 誰もが輝く、チャレンジ応援プラン

～誰もがチャレンジできる未来を描く～

人口減少を抑制する上で重要となる雇用の創出や確保を進めるとともに、就労に限らず、社会参加や市民活動など、誰もがそれぞれの状況に応じて活躍できるチャレンジを応援します。

推進のための取組

▶ 誰もが活躍できる機会の創出

産業の誘致・集積等による雇用の創出や、経済的支援にとどまらない伴走型の創業支援を行うほか、就労支援や高齢者の社会参加の促進、市民団体等への活動支援など、誰もがそれぞれの状況に応じて活躍できる機会の創出を図ります。

施策大項目

1-5 高齢者福祉の充実

3-1 農林業の振興

3-2 商業の振興

3-3 工業の振興

3-5 いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保

5-1 市民との協働によるまちづくりの推進

▶ 誰もが活躍できる環境の整備

子育てと仕事が両立できる環境の実現に向けた支援を行うほか、障害のある人の就労機会の拡大を図るなど、誰もが安心して活躍できる環境の整備を推進します。

施策大項目

1-1 子ども・子育て支援

1-6 障害者福祉の推進

3-5 いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保

5-2 人権を尊重する社会の実現

総合戦略における数値目標の設定項目

- 誰もがいきいきと働き続けられる環境づくりに係る市民満足度、労働力人口【国勢調査による労働力人口（就業者と完全失業者を合わせた人口）】

各プランの「推進のための取組」において示しているそれぞれの施策大項目は、策定時点において各プランとの関連が特に強いと想定されるものです。各プランの推進にあたっては、ここで示す施策大項目に限定することなく、状況の変化に応じて、必要な連携を図っていきます。

